

秋田県水道ビジョンの策定方針について

生活衛生課

策定の目的

人口減少等に伴う水需要の減少や、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、厳しい事業環境の中においても、水道事業が将来にわたって持続的に経営できるよう、広域的な見地から県全体の水道事業のあり方を示す「秋田県水道ビジョン」を策定し、水道事業者が行う水道の基盤強化に向けた取組の方向性を示す。

計画期間：令和3年度から12年度（10年間）

水道の理想像

【安全】

いつでもどこでも、良質な水を安心して飲める水道

【強靱】

自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

【持続】

給水人口等が減少しても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

策定スケジュール

R1年	10月	第1回策定委員会(有識者等)
R2年	2月	第2回策定委員会
R2年	7月	第3回策定委員会
R2年	9月	議会説明(素案)
R2年	10月	パブリックコメント
R3年	2月	議会説明(案)
R3年	3月	計画策定

水道の現況

- ・本県の給水人口は、平成29年度末で899,750人であり、平成19年度の998,063人から10%減少している。
- ・法定耐用年数を超過した管路は、平成29年度末で10.2%となっている一方、管路の更新率は、0.59%/年となっており、老朽化が進行している状況にある。
- ・この他、耐震適合性がある管路は、平成29年度末で25.2%となっているが、全国平均の39.3%を大きく下回っている状況である。
- ・全国的にも、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題が問題となっており、平成30年度には、水道法の目的を「水道の拡張整備」から「水道の基盤強化」に主軸を移した改正が行われた。

策定方針

【安全】

- ・水安全計画の策定と計画の実施により、安全で良質な水の供給体制を確立する。

【強靱】

- ・東日本大震災後の危機管理体制の見直しを踏まえ、災害に強い水道施設の整備を図る。

【持続】

- ・給水人口や給水量の減少を前提に、長期にわたって水道事業を継続できる経営基盤の強化を図る。

現時点における主な実現方策

【安全】

○水質管理体制の強化

- ・適切な施設の点検整備の実施及び水質検査等の実施を指導監督する。
- ・水質の安全性向上に向け管理体制の構築をめざす。
- ・水安全計画の策定率100%をめざす。
(平成30年度末で8%)

○規模の小さな水道事業の最適化

- ・維持管理体制の強化に努める。
(現状では運営費が限られ、施設更新等が不十分)
- ・近隣地域の水道事業者との共同化や事業統合を検討する。

○未普及地域の整備

- ・地域の状況に応じた水道施設の整備を促進する。
- ・安全な湧水・井戸等により生活用水を確保する。

【強靱】

○危機管理対策の強化

- ・危機管理マニュアル等の整備を促進する。
(平成29年度末で14%)
- ・水道関係団体による支援体制の充実を促進する。
- ・災害時対応訓練、防災訓練の実施を促進する。

○水道施設の老朽化対策の実施

- ・水道関係データ等※の電子化とICTの活用を促進する。
 - ・老朽施設の把握と更新時の耐震化を促進する。
- ※水道関係データ等：水道施設台帳や図面、地図など

○耐震化の促進

- ・耐震化計画の策定率100%をめざす。
(平成29年度末で41%)
- ・基幹管路の耐震化適合率を全国平均をめざす。
(平成29年度末で25.2% 全国平均39.3%)

【持続】

○経営基盤の強化

- ・アセットマネジメント※に基づく計画的な施設更新・資金確保を促進する。
- ・施設の統廃合等による経営の効率化を促進する。
- ・水需要の減少に伴う料金体系の見直しを促進する。
- ・水道事業に関する情報提供・説明に努め、住民との情報共有を図る。

※ アセットマネジメント：中長期的な視点で効率的かつ効果的に水道施設を管理運営すること

○広域連携等の推進

- ・業務の共同化を促進する。
(管理の一体化、施設の共同利用、用水供給事業等の実施)
- ・指定管理者制度等の官民連携を検討する。
- ・市町村水道事業ビジョンの策定及び見直しを促進する。

○技術の継承

- ・組織力強化のための水道技術者の人材確保に努める。
- ・人材育成、職員研修の充実を図る。